

町長交際費と旅費・食糧費の執行状況

町では、四半期ごとに町長交際費と旅費・食糧費の執行状況（支出額）を公表しています。今回お知らせするのは、平成18年度予算（一般会計、特別会計、水道事業会計）の第3・四半期（10月1日～12月31日）のものであります。

◆町長交際費の執行状況

項 目	件 数		支 出 額 (千円)	
	当期分	累 計	当期分	累 計
総会・大会などの祝い金	22	73	140	416
会 費 ・ 負 担 金	3	16	31	74
寸 志 な ど	0	1	0	30
激 励 金	0	0	0	0
見 舞 金	0	1	0	10
折 衝 ・ 懇 談	0	0	0	0
香 典	1	4	10	40
土 産 品	0	0	0	0
合 計	26	95	181	570

◆旅費・食糧費の執行状況

(単位：千円)

課 名	旅 費		食 糧 費	
	当期分	累 計	当期分	累 計
総 務 課	538	1,631	28	290
企 画 財 政 課	127	618	0	78
税 務 会 計 課	79	246	0	0
産 業 振 興 課	284	1,444	31	213
住 民 生 活 課	221	603	22	67
保 健 福 祉 課	402	1,153	99	689
地 域 整 備 課	117	622	0	7
消 防 防 災 課	1,522	6,455	4	301
水 道 事 業 所	71	239	0	0
議 会 事 務 局	661	977	4	24
選挙管理委員会事務局	91	114	0	0
監 査 委 員 事 務 局	63	169	0	0
農 業 委 員 会 事 務 局	160	541	0	3
教 育 委 員 会 事 務 局	1,001	1,977	85	118
合 計	5,337	16,789	273	1,790

健康講演会に参加を

町では、生活習慣病の代表といえるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）について理解を深めてもらうため、健康講演会を開催します。これを機会にご自身の生活習慣を見直してみたいはかがですか。

▷日時 1月30日(火) 午後1時半～3時

▷場所 保健センター

▷内容 講演「健康的な生活習慣を目指して～メタボリックシンドロームの予防～」、運動実技「手軽にできる運動」

▷講師 後藤真由美さん（岩手県予防医学協会管理栄養士・健康運動指導士）

▷持参する物 筆記用具、室内用運動靴

※動きやすい服装でお越しください。

▷申込期限 1月25日

◆申込先・問い合わせ 役場保健福祉課健康づくり担当（☎82-3111内線166）へ。

税の申告が始まります 2月5日から受け付け

平成19年度の町・県民税（兼国民健康保険税）と所得税（平成18年分）の申告時期を迎えました。申告の受け付けは下表の日程のとおり行いますので、当日は関係書類を忘れずに持参し、申告しましょう。

申告が必要な人は、平成19年1月1日現在で本町に住所がある人（幼児や児童生徒は除きます）です。各種税務証明や国民健康保険税の軽減判定資料にもなりますので、昨年の収入のある無しにかかわらず、申告してください。

なお、やむを得ない事情により指定された会場で申告できない場合には、別の会場でも受け付けますので、都合の良い日にお越しください。

◆受け付け日程

月 日	対 象 地 域	会 場
2月5日(月)	白山、石峠	豊間根生活改善センター
6日(火)	勝山、八千代	
7日(水)	田名部、新田、上豊間根	
8日(木)	曾根、内構、島田、長内、羽々の下	
9日(金)	上下野、下下野、福土、馬鞍、船石、那智畑、繫	船越防災センター
13日(火)	田の浜 1～8	
14日(水)	田の浜 9～15	
15日(木)	船越 1～7	
16日(金)	船越 8～13	中央公民館
19日(月)	船越14～18	
20日(火)	大浦全域	
22日(木)	大沢全域(漁業経営者)	
23日(金)	大沢全域(漁業経営者)	
26日(月)	大沢全域(漁業経営者以外の人)	
27日(火)	森、上	
28日(水)	細浦、跡浜	
3月1日(木)	馬指野、中野、猿神、礼堂、外山、落合、白石、田子の木	中央公民館
2日(金)	関谷、関口、内野	
5日(月)	長崎一丁目、長崎二丁目、飯岡第2～6地割	
6日(火)	長崎三丁目、長崎四丁目、飯岡第7～10地割	
7日(水)	柳沢、沢田	
8日(木)	北浜町	
9日(金)	境田町、飯岡第1地割	
12日(月)	川向町	
13日(火)	中央町	
14日(水)	八幡町	
15日(木)	後楽町、飯岡第13地割	

◆受付時間 午前8時半～午後3時

※受付期間中（2月5日～3月15日）には役場税務会計課の窓口では申告の受け付けはできませんので、ご了承ください。

◆問い合わせ 役場税務会計課町民税担当（☎82-3111内線111）へどうぞ。